

平成19年第3回臨時会

四 万 十 町 議 会 会 議 録

平成19年7月25日（水曜日）

議 事 日 程（第1号）

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期決定の件

第 3 議案第62号 平成19年度四万十町一般会計補正予算（第1号）

追加日程第1 発議第11号 過疎地域自立促進特別措置法の効力の期限延長に関する意見書案

~~~~~

本 日 の 会 議 に 付 し た 事 件

日程第1から日程第4まで

追加日程第1 発議第11号 過疎地域自立促進特別措置法の効力の期限延長に関する意見書案

~~~~~

出 席 議 員（26名）

1 番	吉 村 アツ子 君	2 番	岡 峯 久 雄 君
3 番	弘 瀬 則 彦 君	4 番	島 岡 幹 夫 君
5 番	山 岡 義 正 君	6 番	緒 方 正 綱 君
7 番	橋 本 保 君	8 番	山 上 利 嗣 君
9 番	岩 井 優之介 君	10 番	田 邊 哲 夫 君
11 番	松 下 和 孝 君	12 番	林 健 三 君
13 番	酒 井 祥 成 君	14 番	下 元 昇 君
15 番	竹 内 常 喜 君	16 番	田 邊 幹 男 君
17 番	戸 田 健 彦 君	18 番	堀 本 伸 一 君
19 番	梶 原 政 利 君	20 番	田 邊 客 子 君
21 番	牧 野 利 恵 子 君	22 番	味 元 和 義 君
23 番	宮 地 章 一 君	24 番	氏 原 郭 君
25 番	宮 崎 南 海 男 君	26 番	池 本 公 夫 君

～～～～～～～～～～～～～～～～

欠 席 議 員（0名）

～～～～～～～～～～～～～～～～

説 明 の た め 出 席 し た 者

町 長	前 田 哲 生 君	副 町 長	甲 把 英 一 君
副 町 長	高 瀬 満 伸 君	総 務 課 長	浜 田 好 清 君
総 務 副 課 長	敷 地 敬 介 君	総 務 副 課 長	樋 口 寛 君
企 画 課 長	武 内 文 治 君	管財契約課長	佐 竹 節 文 君
税 務 課 長	山 本 靖 君	町民環境課長	市 川 敏 英 君
健康福祉課長	岡 林 寿 男 君	農林水産課長	渡 部 睦 君
林 業 政 策 監	田 辺 由喜男 君	商工観光課長	森 芳 明 君
建 設 課 長	武 市 逸 夫 君	上下水道課長	伊 藤 哲 郎 君
会 計 管 理 者	永 井 立 一 君	教 育 委 員 長	中 岡 全 君
教 育 長	水 間 淳 一 君	教 育 次 長	長谷部 文 男 君
学 校 教 育 課 長	掛 水 誠 幸 君	生 涯 学 習 課 長	山 本 弘 光 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	武 内 洋 介 君	代 表 監 査 委 員	奥 宮 敏 男 君
総 務 課 財 政 班 長	森 本 吉 彦 君		

大正総合支所

支 所 長 兼 地 域 振 興 課 長	清 水 正 一 君	町 民 生 活 課 長	柴 久 幸 君
大 正 診 療 所 事 務 長	林 正 憲 君	産 業 建 設 課 長	下 藤 広 美 君

十和総合支所

支 所 長 兼 地 域 振 興 課 長	林 伸 良 君	町 民 生 活 課 長	杉 内 和 一 君
産 業 建 設 課 長	岡 本 順 一 君	十和医療福祉センター所長	酒 井 正 君

～～～～～～～～～～～～～～～～

事 務 局 出 席 者

議 会 事 務 局 長	今 村 茂 君	次 長	西 谷 典 生 君
書 記	竹 内 寛 子 君		

～～～～～～～～～～～～～～～～

午前9時32分 開会

○議長（味元和義君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員数は26名であります。定足数に達しておりますので、平成19年第3回四万十町議会臨時会を開会します。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

会議順序に従い会議を進めます。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（味元和義君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、8番山上利嗣君及び21番牧野利恵子君を指名いたします。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（味元和義君） 日程第2 会期決定の件を議題とします。

この件につきましては、本日の7月25日に議会運営委員会を開催し協議を願っておりますので、その結果の報告を求めます。

議会運営委員長山岡義正君。

○議会運営委員長（山岡義正君） おはようございます。

本日、議会運営委員会を開きまして、今回の臨時議会につきましては、本日一日と決定をいたしております。

ご報告をいたします。

○議長（味元和義君） 委員長の会期報告は、本日一日であります。

お諮りします。

本臨時会の会期は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（味元和義君） 異議なしと認めます。したがって、本臨時会の会期は、本日一日とすることに決定いたしました。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（味元和義君） 日程第3 議案第62号平成19年度四万十町一般会計補正予算（第1号）を議題とします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

町長前田哲生君。

○町長（前田哲生君） 改めまして、おはようございます。

梅雨が明けまして盛夏の候になりましたけれども、本日、臨時議会を招集いたしましたところ、議員各位には何かとご多用の中ご出席をいただきまして、大変ご苦労さまに存じます。

ただいま議題となりました、平成19年度四万十町一般会計補正予算（第1号）の提案理由説明に先立ちまして、去る7月14日に来襲した台風4号による現時点における被害状況の概要についてご報告させていただきます。

まず、公共災害のうち道路では、窪川3件、被害額900万円、大正18件、9,990万円、十和7件、2,000万円、合計28件の1億2,890万円となっております。河川につきましては、窪川60件、2億7,500万円、大正37件、1億80万円、十和10件、2,700万、合計107件で4億280万円となっており、公共災害全体につきましては135件の5億3,170万円の被害が発生しております。

次に農地、農業用施設に係る農業災害におきましては、窪川16件、3,300万円、大正8件、2,550万円、十和18件、4,500万円、合計42件、1億350万円の被害状況となっております。

以上のように、公共・農業災害全体では177件、6億3,520万円となっております。中でも河川被害が全体の63%を占めている特徴が出ております。今後は災害復旧に全力で取り組み、1日も早い復旧に努めてまいり所存でございます。

また、農作物等の農業災害につきましては、高南農業改良普及所の調査によりますと、早稲が20ヘクタールで白穂などの被害が、ショウガが102ヘクタールで茎折れ、葉の損傷などの被害が発生し、ニラ、サトイモ、シシトウなどでも葉の損傷などの被害が出ております。園芸用ハウス14棟にもビニールの破損といった被害が発生しております。これらの四万十町全体の推定被害総額は、およそ7,500万円と算定されているところでございます。

以上、台風4号による現時点における被害状況の概要についてご報告をさせていただきました。

さて、本題でございます、議案第62号平成19年度四万十町一般会計補正予算（第1号）についてご説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、長年の懸案事項でありました窪川地区の学校給食施設建設

事業に係るものでございます。学校給食施設の建設方式につきましては、これまで四万十町学校給食建設推進委員会、給食センター建設プロジェクトチーム、四万十町教育委員会等の検討結果を踏まえまして、施設の維持管理面と食育、地産地消の推進を最重点課題として慎重に検討を行ってきました結果、保護者からの1日も早い学校給食の実施要望、今後も進行していく少子化による児童・生徒数の減少等を踏まえ、将来の財政負担に最も影響の大きいランニングコスト面を最重要視せざるを得ないとの観点から、共同調理場方式の結論に至ったところでございます。建設場所につきましては、窪川中学校の敷地内のプール横の山林を造成し建設しようとするものでございます。

補正予算の主な内容といたしましては、学校施設運営プロジェクトの先進地視察に伴う視察研修費として44万1,000円、構造計算、適合審査、建築確認手数料等34万8,000円、敷地造成、設計等委託料、給食施設実施設計委託料として2,008万9,000円、敷地造成工事費、授業への防音対策としての防音壁設置費、自転車小屋撤去費として合わせて6,594万3,000円、補償費として敷地造成内の電柱移転補償料150万円を計上いたしております。一方、これを賄う財源といたしまして、合併特例債8,310万円、繰越金522万1,000円の追加計上をいたしております。

これによりまして、今回の補正額は歳入歳出それぞれ8,832万1,000円の追加計上となりまして、累計予算額128億1,227万9,000円となっております。

ご審議の上、ご決定いただきますよう、よろしくお願いをいたします。

○議長（味元和義君） 提出者の提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

12番林健三君。

○12番（林 健三君） おはようございます。

今、町長の方から説明がありましたが、その1号の方について聞きたい点があります。ページ数は7ページになります、13節でございますが、委託料2,008万9,000円ですか、が出ておりますが、本町においても合併しまして一級建築士が3名ほどおります。その中で、もし、計画が、委託料が出ておりますが、その職員を使うてやるような方法はないかお聞きをしたいと思います。

○議長（味元和義君） 長谷部教育次長。

○教育次長（長谷部文男君） 設計士が、一級建築士が3名おるので、職員を使うて設計

するつもりはないかというお尋ねでございます。

一定部分につきましてはその一級建築士でできる分野がありますが、何しろ給食施設という、いろんな大きな機械、そういった等の大変複雑な施設でもございますので、より今までのその専門的な方に設計をしていただきまして、より中身の濃いものにしていきたいというふうに考えておりまして、それで設計につきましては委託をするという形で考えております。

以上でございます。

○議長（味元和義君） 12番林健三君。

○12番（林 健三君） その辺も次長の言う考えもわかりますよ。本当によね「三人寄れば文殊の知恵」と昔から申します。

何で私の町に3人も一級建築士がおってそれを利用せんのかという、私はおかしい点があるんじゃないかと思いますよ。このいうたら2,000万ちょっと計上しておるわけです。うちの町においても十和の給食センター、大正にも給食センターがあるわけです。それを参考にして、もし使いやすいような空調とかいろいろな意見を聞いてやるが、それやったらその職員やったら話も聞けるわけですよ。この設計の委託料をもしやった場合には、第三者的なもんやったら、設計の業者に任せたらそのままやっていくと思いますよ。だから私は使いやすい給食センターをつくっていただきたいと思って質問をしました。

○議長（味元和義君） 長谷部教育次長。

○教育次長（長谷部文男君） 確かにそういう専門技術を持った職員がおりますので、それを活用しないという手はないと思います。

やはり3人おります。それぞれ設計技師につきましては、この広範囲になった四万十町の中で、いわゆる公立、町有施設の維持管理、それから新しい事業という形で、それぞれの3名がそれぞれの分野で手分けをしてやっておるのが現状でございます。そういったこともありまして、なお、その設計士が3名おります。その中で、よりそういうお互いの意見、そういったものを出しながらよりよいものをつくっていくという形はとっていききたいと思います。なかなかその町の職員だけで全部設計、最後まで設計をして管理をしてやっていくというのは今の状態では困難な状態でなかろうかと思ひまして、設計業務としては委託をさせていただきたいということで計上させていただきたいと思ひます。

そういう地元のそういった意見というものは、お互いにそういった形で、設計分野の方

でいろんな形で協議をしながら進めていくということは当然のことだろうと思っております。

以上でございます。

○議長（味元和義君） 12番林健三君。

○12番（林 健三君） 次長の言うこともわかります。私は、一番の首長の町長に聞きたいと思います。

町長、この中でも、町長のテーマとして「山・川・海 自然が元気です」。職員にやらせて、うちの設計をさせてよね、もしあれやったら地元の材を使いながら産業振興のためにやるのが、本当の町の一番トップに立つ人間じゃないかと私は思っておりますが、その辺どうでしょうか、町長。

○議長（味元和義君） 町長前田哲生君。

○町長（前田哲生君） 教育次長の方からもご答弁を申し上げましたが、この学校給食施設につきましては、大変特殊要素が多ございます。それと建築士3名おりますけれども、それぞれ現在、町有施設の維持管理とか、その他設計等で手がふさがっておる状況にもございまして、今回は委託という方向でいかざるを得ないというふうに考えております。

○議長（味元和義君） ほかに質疑はありませんか。

16番田邊幹男君。

○16番（田邊幹男君） 私は2点だけお伺いしてみたいと思います。

まず、1点は、先ほど提案説明でもあったと思いますが、給食センターに関してはいろんな論議があったことは外野におっても聞いております。そこでセンター方式と決めた理由ですね、これを端的に、いろいろな事情があると思うんですが、先ほど説明があったと思いますけれども端的に1点だけ、だからこそ決めたんだという点を上げていただきたいと思います。

それと、先ほど林議員の方からも質疑がございましたけれども、その委託料の関係です。ここで2,000万余り出ております。私、当初これを聞いたときに、6,000万に対して2,000万、これは二十何%でえらい金額が大きいなということで、24%あたりになりますよね。その大きいということでよく見ておりましたら、建物の部分も含んでおるということで、2つの委託料で含んでおるということで理解しておりますけれども、明細といいますか、区分ができておりません。建物に幾ら委託がかかったのか、そして造成に設計委託料が幾らかかったのか、この点を明らかにしていただきたいということと、そ

れから近々では多分十和の方が、旧十和村がセンターを建てられたんじゃないかと思うんですが、その場合、条件も違いますんで一概に比較はできんと思いますけれども、その建物に対して、総工費に対してですね、この委託費が何%に当たるのか、十和の場合と比較してうちの場合は何%ぐらいになっておるのか、その点をお聞きしてみたいと思います。

以上です。

○議長（味元和義君） 掛水学校教育課長。

○学校教育課長（掛水誠幸君） センター方式になぜなったのかということでございますが、先ほどの町長の提案説明にもございましたとおり、センター方式になりますと後々のランニングコストが非常に低コストでいくということが第1点でございます。それとともに、今までにプロジェクト会議及び外部委員を含めた学校給食建設推進委員会というものを立ち上げて検討してまいりましたが、特に学校給食検討委員会の中でもですね、数回にわたって検討しましたが、その内容について、確定的にこの方法が良いという方式には至りませんでした。特に窪川地域におきましては小規模校がございまして、その小規模校等に自校方式でやるということは非常に困難性を伴うということもありまして、センター方式にせざるを得なくなったというのが現状でございます。

○議長（味元和義君） 長谷部教育次長。

○教育次長（長谷部文男君） 先ほどの委託料の内訳のことでございます。

委託料としまして2,008万9,000円の計上となっております。そのうちで学校給食の施設の実施設費、この委託料につきましてはこれ、1,620万を計上させていただいております。その他、この給食施設、敷地造成設計等委託料としましては、その造成地の測量、そして造成の設計、それからそこへいわゆる道路、道をつけるようになっておりますその道敷きの設計、そしてここは都市計画区域内でございますので、3,000平米を超しますと、開発面積が3,000平米を超しますと土地開発協議が必要ということになってきまして、それに対する費用、そしてその造成に伴いまして、そこは若干樹木が生えております、その伐採費等含めまして388万9,000円の計上という形になっております。

そして、もう一つ、施設工事費に対する設計委託費の割合でございますが、その十和の分については、この場へ資料を持ち合わせてないので、まことにその答弁ができませんが、後日という形でよろしいでしょうか。申しわけないですが、そういうことでご了承願いたいと思います。

○議長（味元和義君） 16番田邊幹男君。

○16番（田邊幹男君） センター方式について、ランニングコストの面から、それが主な要因であったということでございます。

理解はいたしておりますが、将来、出始めでこんなことを言うのも何ですが、大正の場合はやはりセンター方式でいってもですね、多分打井川でやったかと思うんですが、自校の炊飯方式も取り入れたこともあります。そういったことで将来的にはもうセンター方式に一本化していくのか、この点をお聞きしてみたいということと、それから委託料の関係ですが、十和のパーセントはよろしいですが、建物に対して、私も金額は高知に設計士がおるもんで何%に当たるのかぐらい聞きました。そしたら大体特殊な事情があれば別であるが、建物に対して3%から5%が普通であるということを聞いております。だからうちの場合、おそらくそのパーセントで計算して出しておるんだと思うんで、わからないはずはないんです。出していただきたいと思います。

○議長（味元和義君） 長谷部教育次長。

○教育次長（長谷部文男君） お答えいたしたいと思います。

設計委託料につきましては、全体工事費の通常、設計費として3%、それから管理委託料として1.5から2%という形、感じで範囲を定めております。その範囲内で今回は3%で、設計委託料を3%くらいで設計負担を算出しております。その中に、厨房機器なんかについてはその委託設計費が要りませんので、そういったものの加味をしますけれど、平均的には3%という形で計算をしておるところです。

○議長（味元和義君） 16番田邊幹男君。

○16番（田邊幹男君） 最後になりますが、私、これ、冒頭に言えばよかったんですが、ここに、よく設計を見ておりますと、ランチルームの設備を備えつけるということですが、客観的に見てこれが果たして必要なかどうか。るるこの説明はありますけれども、ほかの、よその事情は多分どうであったのか、そこらあたり調査があつて、これは効果があるんだということを取り入れたと思うんですけれども、そこら辺、もう少し詳しい事情がわかればお聞かせ願いたいと思います。

○議長（味元和義君） 掛水学校教育課長。

○学校教育課長（掛水誠幸君） ランチルームにつきましては、学校給食建設推進委員会の中の答申の中にも出てきておりますが、「センター方式でやった場合には、ランチルームを必須とする」ということが書かれております。当初はですね、そのセンター内に建設を

予定しておりましたが、食育等の観点から、センターにつきましては一応見学できるルームは設けますが、ランチルームを併設するということになりますと金額が非常に高くなるということがその後判明しましたもので、窪川中学校の空き教室を利用してランチルームを設ける予定をしております。また食育の観点からも、各学校にもできるだけランチルームを設けていきたいと考えているところでございます。

○議長（味元和義君） 9番岩井優之介君。

○9番（岩井優之介君） 給食について、米飯給食は自校方式ということを知っておりますけれども再確認をしたいと思っております。

それから、これぐらいの造成工事は当然地元の請負業者だと思いますけど、全体のこの給食センターのといいますか、工事については地元企業、企業優先はどのように、どこまで考えておられるのかということをお聞きします。

○議長（味元和義君） 水間教育長。

○教育長（水間淳一君） 初めの米飯についてのお答えをいたします。

週に5日間給食があるわけですが、そのうちですね、パンの給食の方はこのたび予定をしております。すべて米飯で行うということで予定をしております。

それから、食育の観点から、各学校で炊飯を週のうち何回かやりたいということで、これも予定にして、予定というより確定といった方が近いですが予定をしております。

以上です。

○議長（味元和義君） 甲把副町長。

○副町長（甲把英一君） 給食施設本体の工事発注についてのお尋ねであったかと思っておりますけれども、当然、平成20年度の工事ということを予定をいたしておきまして、現在詳細についてのそういった詰め作業は行っておりませんが、一般的に言って、5億円を超えるような本体施設工事になるのではないかというふうに想定をいたしております。そうならば、町内にこれができる業者というのは2業者しか存在いたしておきませんので、それでは競争性に欠けるということになりますので、町外の業者も考える必要が出てくるのではないかなというふうに現在のところ考えておるところでございます。

○議長（味元和義君） 9番岩井優之介君。

○9番（岩井優之介君） その米飯給食についての自校方式は週に何回かということで、当然まぜ御飯とかそういう対応は難しいということで、単なるお米の御飯の場合は完全に自校方式で各学校でやられますか。

○議長（味元和義君） 水間教育長。

○教育長（水間淳一君） 米飯は各学校で炊いていただくということには決めておりますけれども、回数についてですね、回数について1週間のうち何回やるかということは、まぜ御飯とかいろいろありますので、カレーとかそういったことも含めまして、回数は今から検討させていただきたいと思います。なるべく多くの回数をできるようにしたいと思っておりますが、今から回数については検討させてください。

○議長（味元和義君） 9番岩井優之介君。

○9番（岩井優之介君） 一緒に質問したらよかったんですけども。

本体工事のいうたら入札については町内も含めて検討すると、当然そうなっていくということを述べられたんですけども、極力地元の業者を優先することはこれは大事だと思います。金額的に大きな差があればと思ったんですけども、地産地消という観点はこのことを言うんじゃないかと私は思いますけれども、その可能な努力について再度答弁をお願いします。

○議長（味元和義君） 甲把副町長。

○副町長（甲把英一君） 先ほど、本体工事は5億円余りというふうに申し上げましたが、建築主体工事等、それから電気設備工事、機械設備工事、厨房設備工事、分割すればですね、いろいろな方法も考えられるかというふうに思っております、できるだけ問者おっしゃいますように、地元の業者優先で対応は当然考えていく必要はあろうかというふうには考えております。

○議長（味元和義君） ほかに質疑はありませんか。

20番田邊客子君。

○20番（田邊客子君） 今回の予算の中で、防音壁として500万計上されておりますが、これ、どれぐらいの影響があると考えてのこの防音壁の設置なのか、その点、具体的にお話ししたいと思います。

それからランチルームですが、これは各学校に空き教室を使つてつくるというのか、例えば窪川中学校・小学校に関しましては300人という人数ですので、空き教室を利用したのランチルームができるのかどうなのか。その点、300人規模のランチルームをつくるとなればまた大きな工事費が要るでしょうし、空き教室で間に合うのかどうか、その点。

それから米飯給食のことですが、私は週5回全部かなと思っておりましたら、週に何回かということであります。これは施設をつくる場合、米飯の炊飯器ですね、それを設置す

るにおいての非常に違ってくるわけです。各学校で、多分私の想像するところでは、中学校・小学校に関してはセンターで御飯を炊いて、あと、小規模校に関して各学校での炊飯ということじゃないかなと思うわけですが、その点どう考えておられるのか。

そうすると非常に二重のね、各学校で炊飯の施設もつくらにゃいけないと、それで週に何回かあったら、センターの中でも1, 200人の炊飯器を準備しなきゃいけないと、二重の経費がかかるわけです。その点をもう少ししっかり詰めてるのかどうなのか。特に地産地消と言うておりますので、窪川地域は米の産地ですので、5日間各学校での炊飯を考えていくべきではないかと思うわけです。

それから、地産地消ということで掲げておりますが、議会でも心配したように、センター方式ならなかなか地産地消は進まないだろうと、地域の1, 200食の野菜を準備することは非常に大変であって進まないだろうと。そういう懸念でブロック方式、ことも考えてはどうかということも出したわけですが、センター方式ということで、なかなかこれは私は進むのかなと心配しております。

研修にも行くようですが、どういったところに研修に行くのか。高知県は南国が非常に先進地にありまして行ってきました。そこも小規模校であってこそできているわけで、今回のように研修施設がどういったところに行こうとしているのか、それから本当に地産地消を進めるとなれば、教育委員会も、また産業課も本腰でやらないとできないわけです。それは多分重々承知で、ただ形式だけやりますと、研修に行ってきますということで終わるようでは非常に困るわけで、どの程度やろうとしているのか、1, 200食の食材を構えるということがどんなに大変なことなのか、また、地元の食材を使って短時間で1, 200食をやっていくということがどれだけ大変なことと認識しているのか、どれだけ本腰でやろうとしているのか、その点をまずお聞きします。

○議長（味元和義君） 武市建設課長。

○建設課長（武市逸夫君） 防音壁についてお答えしたいと思います。

防音壁につきましては、工事は窓を閉める、閉め切って授業を行う時期から始めると聞いておりまして、足場を組みまして、下側3メートルが鉄板、それから上部3.9メートルがシートと、養生シートで計画しております。まず校舎から遠い北側から順次切り下げていきまして、できるだけ音が出ないような工法をとっていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（味元和義君） 掛水学校教育課長。

○学校教育課長（掛水誠幸君） ランチルームでございますが、窪川中学校・窪川小学校につきましては、当然全員が入るランチルームにつきましては考えておりません。窪川中学校につきましては1つの教室、40名程度が入れる、窪川小学校におきましても同じ40名程度の教室を考えております。他の学校につきましては小規模校が非常に多ございますので、1つの教室をランチルームとすることによってですね、全校生徒がランチルームで一緒に食事がとれるのではないかと考えているところでございます。

○議長（味元和義君） 長谷部教育次長。

○教育次長（長谷部文男君） お答えしたいと思います。

まず、地産地消の取り組みでございます。これにつきましては、今までも学校給食建設推進委員会、その中には農家代表・農協さんという方についても委員さんに入っていただきまして、今までもずっと検討してきております。

そういった関係で、今までの話し合えた中では、献立を1年前に大体あらかたなもんをつくりまして、それで翌年度に大体どういう野菜、どういう材料がどれくらい要るかということをもとに算出をしまして、それに基づきまして、農協さんを通じまして各農家の生産者団体、そういったものを、組織をつくっていただきまして、そこで指導していただきまして、その営農の計画を立てて地域食材をつくっていくと、それを給食センターで使っていくという形での、大まかな一つのそういった確認はされておるところでございます。

それにつきましてことは、町内プロジェクトチームの作業部会を立ち上げまして、そこで細かい詰めをこれからやっていこうということで今検討しておるところでございます。その中にやはり農協さん、生産者団体、そういった方も入っていただきまして、細かい詰りをしながら計画を進めていきたいというふうに考えております。

そういったこともありまして、今、今回の予算の中で、研修施設として、費用として40万なにがしを計上させていただいております。これにつきましては、今のところ、鳥取県の八頭町というところが農協さんを中心としまして、農協、それから野菜の生産者団体、そういったもんが一体となった学校給食への地産地消の取り組みをやっておられるという情報もございまして、まず、できればそこらあたりを1回研修をさせていただきまして、1つの方向性の参考にもさせていただきたいというところで計画をしておるところでございます。

そして、学校での米飯給食、自校炊飯のことでございますが、これにつきましては今、先ほど教育長も答弁しましたように、その学校の方で自校炊飯をどれくらいやるかという

のは、これからの論議の中で進めていきたいというふうに考えております。

これをやるにつきましては、また学校では、学校でだれがその御飯を炊くかということもございます。そういった詰めもこれからやっていかないきませんし、衛生的な管理面、そういったもんも考えていかないかんというところもあります。そういったことも考えながらやっていかなければならないということで、これから先、そういった具体的には詰めさせていただきたいということでございます。

それで、施設整備でやはり二重手間にならあせんかなというお問い合わせもございました。やはり一定給食センターにつきましては、それはまぜ御飯とかそういったもん、いわゆる全校一斉のときにはどうしても1, 200食分をつくる、その炊飯施設はどうしても確保しておく必要がございます。そういった面からいいますと、自校炊飯で炊飯器を構えるということになると、一定、二重の経費という形になろうかと思いますが、その炊飯器につきましても、今、南国市なんかでも家庭での炊飯器を使ったりして対応しておるという話も聞いております。そういったことも考えながら、なるべく経費につきましても統一的な形を検討しながら取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（味元和義君） 20番田邊客子君。

○20番（田邊客子君） 防音壁のことについては、どういうのかというのはわかりますが、教育委員会としてね、これはどんな、どういう影響が子供たちにあると想定しているのか、いろいろと問題が起こるんじゃないかということを想定しているのか、その点を具体的に聞きたいと思います。

それから研修先ですが、小さな町ですので、何食ぐらいの給食の実施のどこへ研修に行かれるのか。

それから米飯のことですが、確かに現場でやると、各学校でやると、だれがそれをするのかということが大きな課題になるかと思いますが、センターでやったとしても、米飯給食のときは、非常に米飯給食については人手が要るわけです。旧大正町でもセンターでやるのに、米飯のときは臨時を雇うてやらなきゃいけない、そういうような状況でありますので、そのあたり、各学校で何時間かパートでだれかを雇っても採算が合うような、センターで臨時をいずれ何人か雇わないと米飯にするときには人手がかかりますので、そういう状況も起こると思いますので、そういう方法も考えられるんじゃないかと思うわけですが、できれば私は各学校で毎日米飯をできるように体制を整えていただいたならと思う

わけですが、どっちみち、これ、窪川中学校と小学校はセンターになるわけでしょう。窪川小学校・中学校にもそういった各学校で炊飯をするような方式をとるわけですか。その点、確認したいと思います。

以上、2回目、あ、それから地産地消ですが、今、確かにまだ具体的な話し合いにはどうもなっていないようで非常に心配なわけですが、非常に困難を伴います。私も経験していますけど、それだけの食材を整えるということがどんなに大変なことか。ニンジンだとかジャガイモだとか、それからタマネギは保存できますので予想もできて、それは供給できます。それは大正でもやっていますが、葉物類になると非常に大変、1, 200食も大変ということは非常にあるわけですが、そのあたり、本当に本腰、教育委員会もそういう立場に立って。それから価格の問題ですが、非常に給食費が安いので生産者に低価格でお願いをしなければいけないということが出てくると思います。その点で、農家の皆さんの生産意欲を高める上においても、産業の振興として、また、それをある程度地産地消を進めていく上での補てんをしていく、行政が支援していく、価格保障していくということも考えていかなきゃいけない、そういうようによっぽど腹に据えてやっていかなきゃいけない事業と思うわけですが、その点、町長にもお聞きしたいと思います。

○議長（味元和義君） 水間教育長。

○水間教育長（水間淳一君） お尋ねの防音についてお答えいたします。

2学期になりますので、受験のこととか非常に心配がございます。そういった意味でも、早く工事を行う取り組みだとか、ある面で騒音がそのまま教室に入ってくる場合がありますけども、防音壁をやって、それから1つ窓を閉めて、それから間に廊下がありまして、廊下と教室の間にもう一つ窓がありますので、防音壁があって、窓があって、廊下があって、窓があって、教室があってという形になりますので、確かに、極端な音がするわけで、消音効果というものはないかも知れませんが、極端に授業に影響があるということは今のところは考えてございません。もし、そういったことになれば、また、教室の空き教室、それから控え室等、臨時にちょっと3階へ引っ越すということを考えておりますが、今のところはそれほど授業に影響する、影響はしますけれども、大きな影響ということは今のところは考えてございません。

○議長（味元和義君） 町長前田哲生君。

○町長（前田哲生君） 地産地消の関係でございますが、教育委員会の方からご答弁を申し上げておりますように、学校給食をするに当たって、基本的なスタンスとしては可能な限

り地産地消で賄っていきたいというふうに考えておるところでございますが、ただ、葉物類を含めて、年間コンスタントにすべてを地元で調達をできるかというふうに、必ずしもそうはならないというふうに思います。

そんな中で、あらかじめ年間のスケジュールを、メニューといいますか、大まかなスケジュールを定めまして、それに合う適期栽培をやっていただくとか、そういうことでもって可能な限り地産地消の比率を高めていきたいというふうに思っております。

ただ価格保障というお話が出ましたけれども、そこまでは今の段階ですということまでは想定をしておりません。できるだけそういうことで、適期栽培を促進をしながら、可能なものはできる限り地元で調達をしていく、そういう方針で対応してまいりたいというふうに考えております。

○議長（味元和義君） 20番田邊客子君。

○20番（田邊客子君） 今回の研修ですが、これは地産地消を進める上においては現場の意識を変えなければできないわけです。例えば栄養士さんであるだとか、それから農協関係であるだとか、それから学校のそういう関係者、特に立ち上げておりませんので、調理人の方と一緒にあげるといえることはできないわけですけど、そのあたり、今回そういう配慮がなされているのか。ただ学校の先生とか教育委員会のメンバーが行ったってなかなか進むものではありませんので、現場で携わる人がどういう意識を持つかが大事ですので、その点はどうなっているのかをお聞きします。

それから、町長から、行政の補てんは今のところ考えていないということですが、実際私たちもやってみまして、例えばタマネギを出荷しますと、苗を買って生産して出しても、ある面もうけにならないということも出てきてます。それで生産意欲がわからないということも出てます。本当に子供たちに安全な食材を提供しようという思いはあっても、そういう現状も出てきておりますので、それは給食費がある一定抑えられて、父兄に負担をかけないということで給食費を抑えていますのでそういう結果になることもあるわけですが、本当に産業振興を考えるなら、そういうことも今後考えて検討していくべきではないかと思いますので、今後そういう検討を、実際やってみないとわかりませんが、そういう覚悟でおっていただきたいなと思います。

以上です。

○議長（味元和義君） 長谷部教育次長。

○教育次長（長谷部文男君） お答えしたいと思います。視察の件でございます。

確かに議員さんおっしゃるとおり、現場に実際携わったものが最先端でやりますので、そういった意識というのは当然必要やと思います。

今回、一応予算で提案させていただいておるのは、20名くらい的人数で公用車を使って行くという形で計画をさせていただいております。その中には、今町内の方で産業部会で検討しております町の職員もおりますし、それから農協さん、それから民間の生産者団体の方もおります。それから、学校現場のそういった方も含めまして、それから教育委員会事務局も含めまして、そういう学校の先生とかそんなもんだけじゃなしに、一定そういう地域の方々、そういった方々も一定中心的というような形でメンバーを組んで、本当地産地消が、みんなのために取り組めるような形での視察にしていきたいというふうに思っております。それにつきましては、今後議員のおっしゃることも検討に入れまして、実施の方に進めていきたいというふうに思っております。

○議長（味元和義君） ほかに質疑ありませんか。

19番梶原政利君。

○19番（梶原政利君） 2点だけお聞きをしたいと思います。

給食センターということで、15校の給食を行いたいということで本日の予算案が提案されておりますが、15校、窪中へセンターを設置しますとあと14校になるわけですが、14校へ配送する手段、方法、これ、どういう、何台ぐらい車を構えて、どういうルートで配食をするのか、6月議会で説明を受けたこの資料にもございません。どういう配食の方法をするのか、時間的にはどれくらいかかるのか、興津、志和、米奥等はかなり時間がかかると思いますが、この配食方法、ルート等をご説明願いたいというふうに思います。

それからもう一点は、先ほど長谷部教育次長からもご説明がありましたが、この地産地消、非常に重要な課題ですわね。一定の食材を地元で調達するということは非常に重要な課題なわけですが、これについて、本日の予算案の予算の説明資料の中の4ページに、44万1,000円と。視察研修費で鳥取へこれを見に行くということになってますが、なぜ鳥取まで行かないかんのか。高知県の中にも、ご承知のように南国市のように地産地消、自校方式とはいえ地産地消を取り入れてやっているところがあるわけですが、この44万1,000円も金をかけてわざわざ鳥取まで見に行かんでも、県内のそういう、県外から視察が来ゆう南国市へ行ったらどうですか。これ、無駄な予算じゃないかというように考えます。センター方式を鳥取が取り入れて、センター方式の中で地産地消をやっているから新しい研修地として選んだということじゃろうと思いますが、しかし地産地消をやっ

いこうとすれば南国市で十分じゃないかと。南国市は他の県からも、市町村からも大勢研修に来てるということをお聞きしてますので、南国市あたりで結構じゃないかというように思います。この2点についてお答えを願いたいと思います。

以上です。

○議長（味元和義君） 掛水学校教育課長。

○学校教育課長（掛水誠幸君） まず、配送する車の台数でございますが、5台を予定しております。そのコースでございますが、Aコースとしまして、センターを出発が10時50分で、東又小学校、興津小学校、興津中学校という1つのルートがございます。ここで一番興津が遠いわけでございますが、一番遠い興津で、10時50分に出発しまして11時45分ということですので、約1時間後にはですね、一番遠い興津に到着するという予定になっております。

ほかにBコースとして、11時にセンターを出発して、若井川小学校、口神ノ川小学校、川口小学校と家地川小学校。家地川小学校については、場合によっては大正の給食センターから運ぶということも今後検討する必要があると思いますが、ここにきまして、センターを11時に出発して家地川小学校へ11時51分ですので、先ほども言いましたように、一番遠い興津で約1時間ということになっておりますので、そういうルートで、4ルートないし5ルートで配送する予定をしております。

○議長（味元和義君） 長谷部教育次長。

○教育次長（長谷部文男君） 地産地消の視察について、なぜ鳥取かと、県内で先進的な事例のある南国市でそれで十分じゃないかというお問い合わせでございます。

南国市につきましては、これまで教育委員会、そして学校の方の女性部の方の組織とか、いろんな形で、それからこの中でも、だんだんの議員さんも南国市の方も視察をされて、南国市の取り組みについては一定理解をされておるところでございます。そういったところで、委員会としましても1回は南国市も視察しております。

ということで、今なぜ鳥取かと、わざわざ遠くということになりますが、ここにきましては農協が、今うちの方も農協さんを中心とした生産者団体、そういう地域食材の確保ということを考えておるところでございます。それで、ここの鳥取のところが農協さんが一枚かみ込んで、そこで地域と一体となった推進協議会立ち上げて、そういう形で取り組んでおりますので、1つの参考の事例にさせていただきたいということでこの鳥取の方を、遠いですが、計画をさせていただいておるところでございます。

そういったとこで、やはり地産地消を本当に進めていくという形に地域の取り組み、それから行政の取り組み、そういったもんもどういう形でやりゆうかというのも十分勉強させていただきたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（味元和義君） 19番梶原政利君。

○19番（梶原政利君） 6月議会で説明をいただきました資料の中に、25ページに、「地産地消への取り組みに関して」というところがありまして、目標を定めると。自給率50%以上、ただし魚介類は除く、一定具体の目標値がないと取り組みに対する評価が困難であるというようにここに書いてありますが、地産地消の取り組みに関しては目標率を設定するつもりですか。例えば何十%を地産地消の、地元食材を調達するかということの目標設定するということになりますか。

○議長（味元和義君） 掛水学校教育課長。

○学校教育課長（掛水誠幸君） やはり地産地消につきましては、ある程度の目標率を決めて取り組まないと進まないということがございますので、目標率につきましては50%と資料の中に書いてますように、目標率を定めてですね、努力してまいりたいと思います。

○議長（味元和義君） ほかに質疑ありませんか。

21番牧野利恵子君。

○21番（牧野利恵子君） 私、ちょうど窪川中学校のこの建設の予定の近くにありますので、従来から窪川中学校の安全性ということで、中学校の校舎の土地内にその町道があるということで、従来から住民の皆さんから非常にここの安全性ということで、道路の移設ということをつたひ言われてまいりました。

今回、その計画によりますと、公道の移設を行うということに、その予定があるようですが、先にこの工事の場合ですね、どういうふうに取りかかるのか、ちょっとその計画の方から話をさせていただきたいと思います。

○議長（味元和義君） 武市建設課長。

○建設課長（武市逸夫君） 道路の移設につきましては、この造成工事で北側を切り取った部分を道路として整備していこうという計画でございまして、これに見合う事業を今後決定、探していかないかんというところでございます。

この事業でございますと、この規模でございますと、起債事業が適性ではないかと考えております。

○議長（味元和義君） 21番牧野利恵子君。

○21番（牧野利恵子君） それでは、この中学校内の公道への移設を行うこの工事費というのは、この造成工事費には入っていないということですか。

○議長（味元和義君） 武市建設課長。

○建設課長（武市逸夫君） その部分も含めた切り取り工事は行っておりますが、道路としての整備費用はこれは含まれておりません。

○議長（味元和義君） ほかに質疑はありませんか。

17番戸田健彦君。

○17番（戸田健彦君） だんだんのお話を聞きよって、ちょっと不安な点も一応ございますので、私、簡単に賛成いうて終わりかなと思っておりまして、余り質問の用意をしておらなかったんですが、1つですね、これは町長にお聞きしたいんですが、委託業者でこれを運営するということに私は理解をしてきておりました。したがって、特に委託するときに、食材を1食について何ぼという設定で、まずはどこのところでも委託することにするか。それから管理費、人件費を込めて管理費何ぼと、そこ、私も関係しているところもそうですから。

それから、そういう形で委託をします。そのときに、一番委託業者が心配されるのは効率の悪い作業所があるということが一番心配なわけです。今にもそういうのがあると聞きました。それから私のところの関係しているところも、これは県の指定する設計業者というのは、まずはそこらあたりに設計を委託すると思います。そこにしましても、米飯のかめで、昔のこういう大きな1斗炊きのものでどんとつくります。現実に長谷部次長が言ったように、家庭用の炊飯の方がずっと効率がいいわけです。そういうふうなこともありました。それでむだな投資が相当あるわけです。

それからもう一つは、委託業者に、先ほど言いましたように、食材費何ぼ、管理費、人件費何ぼということで委託をしたいと思いますし、それから、多分十和、大正の場合にも食材費何ぼかかったということについてはもうほとんど計算出てると思うんですわ。それを参考にしながら、するときに、先ほど田邊さんの質問のときに、地産地消のときにどういう値段でいけるかということについて、これは要は、質問してもらった方がよかったかもわからんわけですが、そういう競りをして落としてきた具やったら、値段の設定がちゃんとあるわけです。ところがですね、生産者から出てきますと、値段はあってないもんになるわけですよ。

ややもすると、私の知る限りでは、私もこれは前段にお話しせないかんかったかもわかりませんが、窪川町の場合には、その給食についてはやらないという方向できました。これは私も若いときに給食の実施を受けて運動したこともありましたが、随分昔の佐竹町長ですね、教育者の論理として、とにかく行政がやるき来いと言って、親の義務と責任についてやるということについて安易に手を出すべきじゃないというかつちりした信念がありまして、それが生きてずっと窪川ではその理念に基づいて正しい食事、正しい親の像というものを描いて、給食をやらなかったというような経過があったわけです。それで、これは十和、大正はそれをやってるからということで合併条件に含まれたということですから。

けれども、やはり実施するときには、今、学校教育現場は非常に忙しい。これは我々は、クラブ活動とか、先生と生徒の交流を本当に密にしてもらいたいという要求を出してます。けど忙しい。それが、この給食を加えることによって飛躍的に忙しくなるわけです。これは高知市内の学校の先生方もそのように訴えておりました。それから委託をやめた、給食やめた学校も数例あります。私も何せアレルギーがないものですから、子供は幼い子供おりますからPTAに関係しておるわけです。県のPTAの役員もやったことがあります、やめたところは、アトピーの対応が難しいいうことでした。医師会の発表でも、児童の約半数以上が何らかのアトピー性の疾患を持っているというような発表があるわけですね。そのときに、給食で一律に出さないかん食材の中に、特に卵の成分があるものについて脅威がある人が多いわけです。それを除去した給食は果たしてできるかというような議論も何回かいたしまして、これをやめたということもありました。高知市内の学校でしたかね。そういうような観点なども私は検討されたんかというのはちょっと疑問でした。

そういう中で、先ほど言いましたように、やはり地産地消を言うならば、これは包括的に町が価格保障しながらやらざるを得ないんだらうというように先ほどの答弁からいくと理解でしたんですが、まずは一つはっきりさせていただきたいのが、この建物を立てて委託をするのかどうかです。委託を前提でやっておるならば、委託の業者を連れて設計に参加すべきだと思います。そうしないと厨房の中が、うちくもそうだったですが、私の関係したところでは、厨房の費用は約5,000万くらいの設計費ですか。ところが、それを委託した業者に直さすためにさらに1,500万くらい要りました。何でもない米飯があつたり、それから、昔ながらのいわゆる皿洗い機がそのままセットされておったりするもんですから、分離した方がずっと便利なんですわ。それから炊く御飯もガスでも電気でもいいんですが、家庭用の1斗炊きがいいわけです。

○議長（味元和義君） 17番戸田君、もう少し簡潔な質疑に努めて。

○17番（戸田健彦君） けんど、私よりももっとどんどん言いゆう人がおるろ、今までに。

○議長（味元和義君） わかってますけど、質疑はなるべく簡潔にお願いします。

○17番（戸田健彦君） 私だけに言わんで。

○議長（味元和義君） 今の場合、もう時間的なこともありますので。

○17番（戸田健彦君） だからまだ10時半でしょ。私より以前によね、随分やった人、何ぼでも私、存じておりますが。

○議長（味元和義君） 議員の質疑は自己の意見を述べる場所ではありませんので、質疑です。

○17番（戸田健彦君） その自己の意見を述べた人も私はよく知っておりますが。

○議長（味元和義君） なるべく簡潔にお願いします。

○17番（戸田健彦君） ええ。また議長、その後で私、答弁しますわ。

○議長（味元和義君） はい、どうぞ。

○17番（戸田健彦君） そういうことで、過去の窪川町の事例とか、今の、現在委託している方式の中ではそういうこともあるということなんで、1つは、先ほど言いましたように、委託の方向でやるということで、確認をとれば委託の業者を先に決められて、そのじゃ、設計に参加さすべきじゃないのかと。それで、道の駅のときにもそうされたように思いますし、そういうことが一つの筋じゃないかというふうに思います。

もう一つは、学校の教育現場が、この給食について全面的に協力できる体制をとれるんかどうか、こういうことについてもこれは教育長から答えをいただきたいと思います。これ、まず当初、2つですね。

それからもう一つ、先ほど副町長の方からですね、地元の業者を、できるだけ地元ということだったんですが、私の関係しておるところもですね、ひとつ地元をやらそうと思ってやりましたが、一括して入札をしますとかなり高くなります。私ども、そこじゃ約3割ぐらい割高になってきました。それで3割じゃちょっと難しい、5%ぐらいの範疇でやるならば、地元の分割委託が楽やないかというふうに思いますがね。その辺も、全体を処置する金額に応じて決められるんやないかと思います。全体に工事委託したときには、仮に業務から分割したらどのくらいか、これもちゃんととるべきやないかと思いますがね。

それも1つの意見ですが、お答えいただきたいと思います。

○議長（味元和義君） 水間教育長。

○教育長（水間淳一君） 初めのことについてお答えいたします。

方式、運営方法ということですが、教育委員会といたしましては直営方式で行いたいとこのように考えております。委託方式、いろいろ方法があると思いますが、今のところは直営方式でやりたいと、その地産地消も関係してまいりますので、どちらがいいかということもいろいろ一長一短あると思いますが。

〔17番戸田健彦君「いや、前の何かの文書で委託いうて書いてあったような」と呼ぶ〕

今回は、今回やなしに、このたび、直営ということで考えております。よろしくお願いします。

○議長（味元和義君） 高瀬副町長。

○副町長（高瀬満伸君） 工事のその業者の選定の関係ですが、平成20年度で工事の発注を行うようになると思います。

その前段で、町内にあります指名業者選定審査会を開催をいたしまして、その審査会で一括発注をやるのか、分離発注をやるのか、そこも含めてですね、検討をするようになります。そのときに、そういった資料も担当課の方から提出をさせていただきまして、検討をしてまいりたいというふうに考えております。

○議長（味元和義君） 長谷部教育次長。

○教育次長（長谷部文男君） アトピー等の除去食の対応ということでございます。

これにつきましては、だんだんの生徒の中にも、いろんな形での今の食事療法というのが、食生活の中でいろんな形の弊害も出てきております。保育園等におきましても除去食の対応はしております。確かに1,200食ということになると大変大きな規模になりますが、一定その除去食についてはでき得る限り対応をしていかなければならないというふうに考えておるところでございます。

○議長（味元和義君） 質疑の途中ですが、ただいまより10時55分まで休憩をいたします。

午前10時42分 休憩

午前10時56分 再開

○議長（味元和義君） 休憩前に引き続き質疑を行います。

ほかに質疑はありませんか。

5 番山岡義正君。

○5 番（山岡義正君） 1 点だけなのですがご質問させていただきたいんですが、きょうここで設計委託料すべて認めるとなると、私たちの手を全部離れるわけでございます。今度出てくるときには、その内容については変更なかなかきかんというような状態です。

そこで、こういった給食センター、特にこの設備についてはまだ議論をされゆう中での設計ということになっております。地産地消の問題についてもいろいろあろうと思います。先ほど戸田議員からも言われておりました中で、厨房の器具についてもですね、その対応の仕方によっては非常に設計料が変わってくるんじゃないかなというようなことも含めて考えるときに、今後の給食のあり方、進め方、そしてこういったことについて、中について、中の機能の問題についてもまだ議論するところはいっぱい出てくるわけでございます。

今後、この設計委託料をここで認めた場合にですね、中でその設計をこういう形で進みゆうがどうやろうとかいったものを、先ほど、委託業者があるというような話で、そういった人の中に入ってもらおうとかいう話も出ておりました。今後そういった中で直営方式をやる、そしたらどうやってやるやと。そしたらだれがどのようなかわり方をして、今後その給食のかかわり合いを持つかといったら、これは中で働く者の考え方によって非常に変わってくると思うんです。ということは、我々はここで設計委託料を認めると、その中まで、全部包括された中でのものの決定しか後は口出しできんと。例えば非常に悪いですが、本当に決められたまま軌道に乗ったらそのまま進むゆうような形になるもんですから、中でですね、この設計についてはまだ議論されゆう問題も多数あると思いますので、そういった話し合いなり、途中で設計変更がきくもんかどうか、そういったことについて町長、どのようにお考えになっておるかをお聞きしたいと思います。どうですかね、町長。

〔「議長、休憩せい、休憩」と呼ぶ者あり〕

○議長（味元和義君） 暫時休憩します。

午前 10 時 59 分 休憩

午前 11 時 00 分 再開

○議長（味元和義君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

長谷部教育次長。

○教育次長（長谷部文男君） お答えしたいと思います。

この給食施設につきましては、採択基準といいますか、これにつきましては、まずいわゆる衛生基準という基準がございます。それにつきまして事前に保健所等との打ち合わせ

をしまして、その意見をもらいながら、いわゆる文科省が定める衛生基準、それに合格したもんについて給食施設として文科省で許可がおりるという形になっております。そういった形で、一定衛生基準をクリアするというのが1つ大きな条件となっております。

○議長（味元和義君） 5番山岡義正君。

○5番（山岡義正君） そののところまではお聞きしちゅうところですが、ただ問題になるのは、僕が思うんですが、こういった国の基準をクリアすることによってですね、それで補助金の対象にもなるということではわかりますが、非常にこういった施設、そのほか補助金をもらう施設というのは、国は意外なほど余分なもんをつくらすわけです、現実には。余分なもんをつくらすというのは非常に語弊がありますが、自分たちも商売やりよったもんで、そのショッピングセンターなりをやるにしても、機能性に非常に関係ない部分で余分なもんをつくらんといかんと。それが補助金をもらうことによって、それは別のお金を繰り出さんといかんというようなことがあるわけですから、こういった補助金の対象になるところの範囲とかいったものが起これば、やはりむだなものは削っていくと。それを削ることによって補助金の対象にならんとかいうもんであれば、この部分はなくなるといいうのが出てくるはずなんです。全部が補助金の対象になるというようなことじゃなくて、この部分をのけることによっていかんとか、かまんとかいうのが出てくるわけだと思いますので、その部分のですね、ぜひそういった中で、設計が途中でもあれ、そういったことがあれば、一つ検討を加えていけるようなものにしていただきたいと。

我々は本当にこれをきょう認めることによって、中で設計が出てくるまで全然わからんわけですよ、現実問題。これを認めたならその場で全部進むわけですので、ぜひその中間で、非常に課題の多い問題ですので、そういった中で、教育民生の中でもこの補助金についてはいろいろ検討した過程もあります。こういったもんで、補助金がもらえる対象にするために余分なもんをつくらんといかんようなことも起こり得るわけですから、ぜひそういった中で、設計途中変更がきくような方法もとれる状況があればですね、そういった方向に進んでもらいたいと思ひまして。

○議長（味元和義君） 長谷部教育次長。

○教育次長（長谷部文男君） お答えしたいと思います。

先ほども言いましたように、この給食施設につきましてはまず衛生基準をクリアすると。これは補助金あるなしにかかわらず、その保健所の衛生的な観点から基準を満たすということが必要でございます。それでそういう基準をクリアしたもんについて国の補助対にし

ましようということでございますので、補助対象にするのでこれをつくれ、あれをつくれというそういう基準はございません。衛生基準をクリアすることがまず大前提で、それをクリアすれば補助金の対象にもしましようということですので、クリアしたものについては補助金をもらう方が町としては有利な方法という形になろうかと思います。そういった形で、先日も教民の会ではご説明させていただいたと思います。

そうして設計の内容でございます。

それにつきましては、本日につきましては確かに中身は一切まだ私なんかについてもまだわかりません。そういった段階で、議会の方へもそういう途中で、こういう形で、こういう内容で設計をしていきたいというような形で、まず基本設計というものが、ここ２ヶ月くらいの間に基本設計ができ上がってきます。そこであらかじめ形の設計内容が出てきますので、基本設計ができた段階で一回議会の方にもお示しをしまして、こういう方向で行きたいという形でご協議をいただきたいというふうに思います。

○議長（味元和義君） ５番山岡義正君。

○５番（山岡義正） ぜひそういった方向でお願いしたいと思います。

というのは、同じ基準をクリアするにもですね、寿司でも上中下とあるようなもので、そのえいもん使う、それは確かに設計ということになるとですね、上中下の上を使う方が設計単価も上がるわけですよ。そういった中で、それで最低この下でもえいんじゃないかというような方法もあるわけですので、ぜひそういった面で、また基本設計ができた中でお示しいただきたいと思いますので、ぜひよろしくお願いします。

○議長（味元和義君） ほかに質疑ありませんか。

２５番宮崎南海男君。

○２５番（宮崎南海男君） お伺いしたいと思いますが、起債のことでございますが、８，８３２万１，０００円の事業費に対しましての８，３１０万の起債額でございます。

これは合併特例事業債でございまして、充当率９５％やと思うわけですが、間違いかも知れませんが、間違っておったらご指摘ください。８，３１０万というのは９４．１％くらいになるわけで、９５％の充当率ではないですが、８，３１０万というところまで出ておりますが、これは算定の基礎は、お金借らんに越したことはありませんけど、その算定の基礎をお願いしたいと思います。ちなみに９５％満々借るとすればですね、８０万くらいの差でまあ大したことじゃありませんが、差ができるわけでございますが、そこあたりの算定の基礎、８，３１０万にどうしてなったのかということをお尋ねしたいと

思います。

それから、説明資料の中にある節までのご説明がございます。その中で、12節と22節についてはないわけですが、12節につきましては予算書を見ればわかるわけですが、22節の補償金につきましてはですね、150万ぽんと出ておりますが、使用物件はどんなものでどういう補償金なのか、この内容についてお尋ねしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（味元和義君） 森本財政班班長。

○総務課財政班長（森本吉彦君） 起債の関係のお尋ねについてお答えいたします。

事業費が8,832万1,000円ございまして、そのうちその起債対象になるもの、ならないものがございまして、例えば7節ですか、7節、9節、11節、それと13節の中で森林の伐採費用等がございまして、その点ものけまして、起債対象といたしまして8753万4,000円で、それへ充当率95%を掛けて8,310万円で計上させていただいております。

以上です。

○議長（味元和義君） 武市建設課長。

○建設課長（武市逸夫君） 補償金でございまして、物件移転補償といたしまして150万を計上しております。

これは、NTT所有の電柱が3本ございまして、それに電力が共架しております。その場合に、官地から民地へ移動する場合には有料となりますので、その考えて3本分150万円を計上しております。

以上でございまして。

○議長（味元和義君） 25番宮崎南海男君。

○25番（宮崎南海男君） よくわかりました。

起債は、起債対象外の分はそうですね、旅費とかそんなものにはなりませんから、そうなると思います。

それから、もう最後に1点、1点ということはございせんが参考までに、直接提案されてはおりませんけれども関係がありますが、次にセンターですね、建物が建つ場合においてもあれですかね、起債につきましては合併特例債事業債を充当するんでしょうか。提案されておりましたが、お構いなかったらお答え願いたいと思います。

○議長（味元和義君） 甲把副町長。

○副町長(甲把英一君) 本体の建設費につきましても合併特例債を申請をいたしたいと、財源として使いたいというふうに考えております。もちろん国庫補助金も入ってくるわけですが、起債対象の分については起債、合併特例債を考えておるところでございます。

〔25番宮崎南海男君「はい、わかりました。終わります」と呼ぶ〕

○議長(味元和義君) ほかに、水間教育長。

○教育長(水間淳一君) 先ほどの17番の戸田議員さんの質問の中でですね、直営と委託方式ということでございましたが、現在は直営方式でいきますということですが、将来的にわたってずっと直営でいくということではございません。先ほど私、少し説明不足でありましたので、追加の説明をさせていただきたいと思います。将来にわたりましては委託方式ということもあり得ると思います。

○議長(味元和義君) ほかに質疑はありませんか。

10番田邊哲夫君。

○10番(田邊哲夫君) 端的にお聞きをしたいと思うわけですが、それぞれ質疑、答弁の中で多くの言葉が、地産地消と食育という答弁のがあったわけですが、食育とは、地産地消とはいう観点で、教育委員会としてどうとらえているのか簡潔にまず答弁をいただきたいというふうに思ってます。

それと、今、宮崎議員からもあったように、本体工事、特例債を使うということですが、じゃ、具体的に国庫補助がどれくらいあり、特例債事業をどれくらい使うという、せめて概算の事業費内訳、財源内訳、それくらいはやっぱり示してほしいなというふうに。大体教育民生常任委員会では聞いてますが、やはり皆さん方にもそこら辺の、町民から聞かれた場合に、さあ何ぼやわからんというようなことではいかんわけで、そこら辺の財源内訳をもう少しお示しすべきではないかなと思ってますので、その点2点についてお伺いをしてみたいと思います。

○議長(味元和義君) 水間教育長。

○教育長(水間淳一君) 初めに、食育ということにつきましての質問でございますが、今までの議会の中で説明も申し上げてきましたが、この食育とは、やはり食べて子供たちが健康になる、これが基本にあると思います。前にも言いましたが、食物とは人をよくするものと字を分解すれば書いておるとおりで、やはり食育ということは一番大事であると、

このように考えております。

朝御飯を食べてくる子供、食べてこない子供、いろいろあると思いますが、その統計をとりますと、やはり朝御飯食べてくる子供とこない子供では、いろんな勉強のこと、スポーツのことにおいて差ができておるということも現実的に今わかっております。そういったことで、この食育というのは、やはり子供たちを元気にするというのがやはり一番のことやと思います。それと地域の農業について、産業について知るということも大変重要なことであると、このように思います。

そして地産地消につきましては、やはりこの食育ということも重なってまいります、地元でとれたものはやはり地元で消費をしていく、生産をしていく。そういったことで食育と地産地消と重なる面もありますが、子供たちも生産をしておる方々の苦勞とか、そういったことなんかも勉強をしていくということも、すべて含めたものがやはり食育であり、地産地消であると、このように思っております。

端的ではありませんが。

○議長（味元和義君） 長谷部教育次長。

○教育次長（長谷部文男君） 来年度の事業費等についてお答えしたいと思います。

本年度につきましては本日計上させていただいております。

来年度、20年度に予定されておるものにつきましては、まず本体工事がございます。これが5億3,300万程度の、これはあくまでも今の本当の概算の数字でございますので、これ、確定した数字じゃございません。そこはもうそういう形でお聞きしていただきたいと思います。主体工事費が5億3,300万、それから搬入口、それぞれの学校へいわゆる給食の受け入れ口の整備がございます。それが15校分ですか、それが今6,800万として、工事費として6億100万くらいを想定しております。

そして備品、ここにつきましては配送車とか、それから給食のいわゆる食器類、いろんなそういう形の備品がございます。そして、またランチルームを各学校へ整備することになりますので、そういったランチルームでの備品とかそういったものを含めまして約5,000万弱を予定しております。そして20年度の事業費としましては、ざっくりではございますが6億6,000万くらいの事業費を予定しております。

その中で、建設に対する国庫補助金、これにつきましては7,784万5,000円、これは1,000食から2,000食の間につきましては補助限度額になります。基準面積が485平方メートルでございましたか、実際建設しようとするのは1,000平米近

くになろうかと思います。それで補助金につきましては、限度額で7, 784万5, 000円という形で今試算をしております。

そういったことから、合併特例債につきましても、来年度の総事業費6億約6, 000万から補助金の7, 800万を差し引きまして、その95%としますと5億300万、400万くらいが合併特例債という形になろうかと思います。来年度の事業としましては、6億5, 800万、約6億6, 000万という形になりまして、本年、来年と総事業費としまして約ざっくりでございますが7億5, 000万の2年継続、事業費を含めると7億5, 000万くらいの事業費になります。その中で、補助金として7, 800万、それから起債として5億8, 700万と、あと一財で8, 300万くらいと、こういう大ざっぱではございますが、そういう財源内訳になろうかと思います。

以上でございます。

○議長（味元和義君） 10番田邊哲夫君。

○10番（田邊哲夫君） 答弁いただきました。

教育長の食育の点ですが、食べて健康にする、元気になるということは食育なのかという問題なのですが、4月初旬に教育民生常任委員会では24校の学校と1幼稚園をずっと回ってきました。その中で、大正、十和、若井川小学校は給食をやってます。特に若井川小学校で気づいたことは、食育の私は観点だと思うわけですが、敷地内で自分たちがつくる楽しみ、そういうことによって、汗をかく楽しみによって、それで農業の実体が把握できるわけですね。食べて健康になることであれば何せ給食にはよばんわけで、やはり農業を体験しながら自分たちでつくってみる、これも一つの食育という観点にもならあせんかなと私は考えてますので、若干そこら辺の違いはあるわけですが。

それはそれとして、地産地消ですが、だんだんの意見があって大体理解をしたわけですが、特にここにも、説明資料の中に書いてます。確かに窪川地域は大正、十和と違って広い、広大な農地面積を持った地域であることは実体わかるわけですが、しかし実際、地産地消という観点からすると、この教育委員会の考え方では地産地消は進まんという思いは、なぜかいうことは、まず野菜については機械を導入してカットするんだというのが基本的な観点ですね。だからそれに合う食材でなければ買い取りができんというのがあるわけですね。当然作業性、効率性からいえば規格に合った農産品いうのを提供してもらう、そりゃ簡単です。

しかし農家はそういったものばかりはつくれんわけですね、だから、十和にはおかみ

さん市がある、大正にはあぐりショップ四万十がある、窪川にはみどり市がある。それはなぜか、農家から市場に出せないものがあつたり、ましてや小さな農家は農協へ出荷できないようなもんもつくるわけですよ、量的に少ない。だから、それをそういった直販所で販売するのが今の実体なわけですね。

そこがしっかりと持ってほしいのは、規格に合はんものはとりませんという考えならば地産地消は進まんということです。だから今回行く鳥取県の八頭町、人口教えてもらいたいがですが、おそらく1, 200食やないはずながです。それは規模が大きくなるほど出荷ができんという実体があるわけですね。そこをしっかりと押さえておかんといかんわけです。だから委員会として地産地消を進めないかん、しかしできなかったでは私どもは困るわけです。だから地産地消を第1条件として自校方式というものも検討してきたわけでしょう。それをしっかりとどう持つかながですね。これはできなかったでは済まん話なんですよ。だからそこをどう考えているのか。ここに書かれているように、規格外はとりませんよという大前提でこのように提案するとね、農家はなかなか出荷できないというのが実体ではないかなと私は思ってますが、農業をされてる委員長、教育委員長、教育長どう思いますか。

○議長（味元和義君） 水間教育長。

○教育長（水間淳一君） 先ほどの食育の件ですが、えらい誤認感を持たれてますが、食育というのはやはりすべてを包含したものが食育やと。自分で家庭でつくる、学校でつくる、そして地域の生産者がつくっておるのを見て勉強をする、それを食べると。だから一つのことやなしにすべてを包含したものが食育やというふうにとらえております。

そして今のご質問ですが、提案説明に書いておりますように、「野菜等のカットが機械設備で行われるため」とこう書いておりますが、確かに1, 200食ともなりますと手作業ではなかなか難しいと思います。そこで、やはり機械を導入せないかんということになってきますが、それでもある一定の許容範囲というものはあると思います。今ここで、どれだけの曲がりのものが許容範囲になるかということは私も答弁しかねますが、ある程度の許容範囲というものはないと、すべてこうじゃないといけないと、こうじゃないととれないということになりますので、地産地消を進める上には、議員さんがおっしゃいましたように、ある程度の曲がりものとかといったものなどもやはり許容範囲に置いておかないと進んでいかないと思いますので、その許容範囲内で対応したいと、このように考えております。その許容範囲というのは、今からどのようにしたらいいかということ、農協関

係、それからいろんな関係の方々と協議してまいりたいと、このように考えております。

以上です。

○議長（味元和義君） 中岡教育委員長。

○教育委員長（中岡全君） 地産地消のことについてご質問がございましたので、私なりの考え方をご説明したいと思います。

議員おっしゃられましたように、1, 200食の野菜などを全部曲がったものを使うことはできないのかという、端的にいいますとご質問かと思いますが、私はきょうご提案しておりますように、給食センターの建物を建てるということ、もちろんこれは巨額な金が要ることですし、町民の理解が必要と思うわけですが、もっと難しいのはこの地産地消と言って、この新町でできたものをどれだけ多くこの給食センターに使えるようにするかということの方がもっと難しい問題ではないかというふうに当初から考えておりました。

そこで今、大正地区、それから十和地区で2つの給食センターが稼働しておりますけれども、お聞きしますと、ここでもいろいろ問題もあるようでございまして、どんなものでも受け取るということではできないようでありますし、また、先ほどの田邊議員からお聞きますと、野菜によってはタマネギであるとかニンジンであるとかいうのは非常に市場の価格が安いので、それをつくってもなかなか市場価格では合わないというふうなことも話されておりました。そういうようなもろもろの要因がございますが、この給食センターが1つの新町の新しい産業、農業なり、あるいは林業も含まれるわけですが、木の栗が林業ですので、それから漁業、そういった産業の一端を担うものでなくてはならないと思いますので、当初からどんなものでも使えるよということとは言えないと思いますが、不可能だと思いますけれども、この給食センターを立ち上げるまでに、また立ち上げてからも、いろんな角度で地元の農家の皆さんが少しでも経済的につながりを持てるようなことで検討していきたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（味元和義君） 10番田邊哲夫君。

○10番（田邊哲夫君） それぞれ答弁いただきました。

地産地消について言いたいのは、特に窪川地域は大規模農家が主だと思うんですね、総体的に。十和、大正はどちらかいうたら小規模面積の農家です。これに書いてるのは窪川町の地域のを買うんだという考え方に立っているんじゃないかなと思うわけですね。大きな四万十町になりました。特にシイタケというてもなかなか窪川にはどれだけの生産

者がいるかしらん、ほとんどメインは十和です。そういった全町的にこの1, 200食の給食資材を賄うんだという視点に立つのかた立たんのかという問題もあるわけだと私は考えてます。

それから窪川地域に限定すると、なかなか大規模農家はこれに向けて、給食センターへ向けて搬入しようというよりも、市場をメインに置くと思うんですね。だからそうすると、今農薬の規制が厳しいですが、できるだけいいものをつくらないけませんので、農薬を基準内のをかけるわけですよ、はっきり言うて。だからそれが本当に安全・安心な野菜かいうたらそうでもないと思います。ただ小規模農家は自分くが食うのがメインですので、できるだけかけんというふうにするがですよ。しかし市場に出すには虫食いであれば出せんのです。だから、そこら辺をしっかりと考えて、地元でとれたものを消費したらいいんだということじゃないわけですね。農薬ぶっかけて基準以内じゃったら構んわという考えじゃいかんと私は、アトピーの問題もありました。それは農薬だけの問題じゃないと思いますけれども、そういうしっかりとした基軸を持ちちょかんとね、私は委員会としてはいかんと思うわけですね。

だから当然曲がりやジャガイモは粒の小さいものも出るとは思いますが、それをどう買い上げてやるかという努力を委員会がせんとですよ、規格外なものは買いません、これ以上曲がり、こまいものは買えませんじゃなくて、例えば休憩中も話しましたけども、こまい曲がりのものは農家に切ってもらってですよ、それを若干加工料を加えて買い上げ、買い取りしてあげるとか、いろんな努力がなされるべきだと私は考えていますので、そこら辺と、それと農協に協力してもらいうことですが、なかなか農協はね、職員を合併なって減らされて、営農まで十分な手が届かないのが実体です。ましてやどれだけの農協にお金を出すか知りませんが、町として、なかなか農協はこれに本腰入れるよりはね、ほかの部門に手いっぱいながです。なかなか手が回りません。だから生産者団体、特に力入れてほしいのは、特に十和にはおかみさん市があり、大正には、窪川にはという形で生産者がおるわけですよ。その人たちも一緒になって例えば視察に行くがやったら行くなりだね、具体的に動く人が主体的にならんとこの話は私は進まんと思いますので、そこら辺、十分検討しとってください。

それと最後に、決意を聞きたいがですが、地産地消目標は50%ということですが、委員長ですか、教育長ですか、これは不退転の決意で臨まんとね、よくあるがです、事業やるにはえいこと言うがです、はっきり言うたら大正町もそうでした。こういう目的でやる

んだ言いながら現実はそうじゃないわけです。だからしっかりと決意を責任者、持ってもらいたいので、最後になりますが、答弁のほど、決意をお聞かせしてもらいたい。

○議長（味元和義君） 水間教育長。

○教育長（水間淳一君） パーセントいいですか、割合といいですか、そのことにつきまして別会議でも50%ということで目標を掲げておりますが、なかなかこの目標は高い目標であると思います。

例えそれ、50%が達成できるかといいますと、今ここで100%50%できるということはなかなか申し上げることはできませんが、なるべく50%に近づけるように努力をしまいたいと、このように委員会の中で話し合いはしております。

まことに申しわけないですが、確かに50%といいますとなかなか難しい。あとあのときの約束をほごにした、なかなか言いにくいですので、そのようにまいりたいと思います。

それからですね、今、田邊議員さんから提案していただきましたが、十川の方で規格外のものはカットしていただいてもろたらどうかということですが、やはりそれも大変重要なことであると思います。そのことも含めまして、地産地消について目標に向かっていきたいと、このように思っておりますので、またよろしく願いいたします。

○議長（味元和義君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（味元和義君） ほかに質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

これより議案第62号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（味元和義君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第62号平成19年度四万十町一般会計補正予算(第1号)を採決します。

この表決は挙手により行います。

本案を原案のとおり決定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（味元和義君） 挙手多数です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

暫時休憩をします。

午前 11 時 31 分 休憩

午前 11 時 33 分 再開

○議長（味元和義君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（味元和義君） ただいま、5 番山岡義正君から、過疎地域自立促進特別措置法の効力の期間延長に関する意見書案が提出されました。

お諮りします。

5 番山岡義正君から提出されました、過疎地域自立促進特別措置法の効力の期限延長に関する意見書案を緊急を要する事件と認め、日程に追加し、追加日程題 1 として審議することにしたと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（味元和義君） 異議なしと認めます。したがって、過疎地域自立促進特別措置法の効力の期限延長に関する意見書案は緊急を要する事件と認め、日程に追加し、追加日程題 1 として審議することに決定しました。

追加日程第 1、過疎地域自立促進特別措置法の効力の期限延長に関する意見書案を議題とします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

5 番山岡義正君。

○5 番（山岡義正君） 過疎地域自立促進特別措置法の効力の期限延長に関する意見書案でございますが、議会運営委員会の中でこれを出そうじゃないかという話になりまして、提出者は山岡義正、私でございます。以下賛成者は、議会運営委員であります宮崎、酒井、岩井、田邊、山上、堀本、松下、竹内各議員でございます。

案件を読み上げさせていただきます、提案理由の説明にかえさせていただきます。

過疎地域自立促進特別措置法の効力の期限延長に関する意見書案でございます。本町においては、平成 12 年に制定された過疎地域自立促進特別措置法に基づいて、地域の自立促進と振興を目指し、総合的かつ計画的に各種の施策や事業に取り組んできた。しかしながら、地域の担い手となる若年層を中心に人口の流出には歯どめがかからず、基幹産業である農林漁業や建設業の不振、相次ぐ商店や事業所等の閉鎖など、地域の産業経済は衰退の一途をたどっている。

また、急激な高齢化の進展に伴い、地域社会の活力が著しく失われており、教育を初め、医療、防災など、住民が地域で安心して生活するシステムを維持することさえも困難な集落も増加している。

このような状況の中、過疎地域自立促進特別措置法に基づく過疎地域への特別措置については、平成22年3月をもってその効力が失することから、その後の過疎地域の自立促進や振興に大きな影響を及ぼすことが強く憂慮される。

地方の税財源の偏在が顕著化する中、厳しい財政運営を強いられており、今後、過疎地域を支援する特別措置がとられないまま自立促進等を図ることは非常に困難であり、引き続き当該法律の期限延長を強く要望するものである。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出いたします。

平成19年7月25日。高知県高岡郡四万十町議会。あて先は、財務大臣、内閣府特命担当大臣、財務大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、国土交通大臣、以上でございます。

○議長（味元和義君） 提出者の提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

17番戸田健彦君。

○17番（戸田健彦君） 内容等について全く異議はありません。

が、1つですね、議運の委員長という立場でこれを提出したと。過去にですね、こういうような意見書なり、それから国に対して要望を出したりするときには所轄の委員会を通じて出すということを我々のところでは前提としておったように思います。

これは、私は特に、産業常任委員会におるものですから、こういうように立法議題があったりするようなものは幾つもあったかと思いますがね、そういうふうにされたらなおいと、このように思います。これはあくまでも希望です、と思います。

（「答弁要る」と呼ぶ者あり）

（17番戸田健彦議員「要らん」と呼ぶ）

○議長（味元和義君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（味元和義君） ほかに質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

これより発議第11号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（味元和義君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより発議第11号過疎地域自立促進特別措置法の効力の期限延期に関する意見書案を採決します。

この表決は挙手により行います。

本案を原案のとおり決定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（味元和義君） 挙手多数です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

お諮りします。

ただいま発議第11号が議決されました。その内容を損なうことのない範囲において、字句、その他整理を要するものにつきましては、その整理権を議長に委任されたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（味元和義君） 異議なしと認めます。したがって、字句、その他の整理権を議長に委任することに決定しました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

これで平成19年第3回四万十町議会臨時会を閉会します。

午前11時40分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成 年 月 日

四万十町議会議長

平成 年 月 日

四万十町議会議員

平成 年 月 日

四万十町議会議員